

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度 第1回 宍粟市子ども・子育て会議	
開 催 日 時	令和6年8月19日（月） 午後1時30分～午後3時00分	
開 催 場 所	宍粟市役所 北庁舎4階 401会議室	
議 長 （ 会 長 ） 氏 名	新庄 康史	
委 員 氏 名	（出席者） 八木 浩明、金本 清実、三岡 恵理郁、畑尾 浩弥、 秋田 順子、八木 寛子、新庄 康史、山本 千津子、 谷林 由美、中林 久美子、中本 弘美、古根川 淳也	（欠席者） 大畑 あけみ
事 務 局 氏 名	健康福祉部：三木部長、安井次長、有元次長 健康福祉部子育て支援課：進藤次長兼課長、恵美副課長兼係長、 八木主事 健康福祉部保健福祉課：大谷次長兼課長、堂田副課長 教育部こども未来課：小池課長	
傍 聴 人 数	0人	
会議の公開・非公開の 区分及び非公開の 理 由	公開	（非公開の理由）
決 定 事 項	（議題及び報告事項） ① 開会（健康福祉部長） ② 委員委嘱 ③ 会長あいさつ ④ 会議の目的 ⑤ 協議事項 （1） 第2期宍粟市子ども・子育て支援事業計画の一部改訂について （2） 第2期宍粟市子ども・子育て支援事業計画の実施状況について （3） 第3期宍粟市子ども・子育て支援事業計画の計画（骨子案）について ⑥ 報告事項 （1） こども誰でも通園制度 （2） 2024年度版 宍粟市子育てガイドブック ⑦ その他 ⑧ 閉会	
会 議 経 過	別紙のとおり	
会 議 資 料 等	令和6年度第1回宍粟市子ども・子育て会議次第、宍粟市子ども・子	

	育て会議条例及び会議資料（添付資料） 資料１ 第２期穴栗市子ども・子育て支援事業計画の一部改訂について（案） 資料２ 第３期穴栗市子ども子育て支援事業計画（骨子案） 資料３ 第３期計画（骨子案） 施策体系・施策展開 資料４ こども誰でも通園制度について
議 事 録 の 確 認 （記名押印）	（委員長等） 新庄 康史

(会議の経過)

発言者	議題・発言内容
事務局	1. 開会 《健康福祉部長あいさつ》 2. 委員委嘱（机上交付） 3. あいさつ 《会長あいさつ》 4. 会議の目的 本会議の所掌事務は、本日の資料の2～3ページに付けさせていただいております「宍粟市子ども・子育て会議条例」第2条第4項に基づき、「本市における子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進に関し、必要な事項及び当該施策の実施状況を調査審議すること」となっております。 具体的には第2期事業計画にかかる実施状況の報告のほか、第3期計画策定に向けた計画骨子案について報告させていただき、皆様に議論いただくものであります。 また、本会議の議事録はホームページにて公開、会議の内容につきましては、宍粟市議会の常任委員会において報告させていただくこととしておりますのでご了承下さい。 本日は全委員13名中12名のご出席をいただいております。 宍粟市子ども・子育て会議条例第6条第2項において「会議は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。」とされております。本日は1人の欠席の方がいらっしゃいますが、定足数を満たしておりますことをここにご報告申し上げます。 また、この会議は公開することになっており、本日会議を傍聴される方はございません。 これより、新庄会長に進行をお願いします。
会長	5. 協議事項（1）第2期宍粟市子ども・子育て支援事業計画の一部改訂につきまして、事務局より説明をお願いします。
事務局	（資料に沿って説明）
会長	協議事項（1）について説明いただきましたが、この報告につきまして、何かご質問があれば挙手してください。

委員	新病院の建設計画見直しに伴い、病児・病後児保育の移転部分が削除されました。今後、病児・病後児保育はどのように運営される見通しですか。
事務局	従来の計画では、病院の移転に併せて病児・病後児保育も移転をする方向で話が進んでいましたが、宍粟市内で新たに民間事業者から病児・病後児保育の運営を行いたいという申し出がありました。内部会議を行い、民間で病児・病後児保育の知識があり、意欲的な方がいらっしゃるのであれば、市内に2か所は必要ないことから、民間にまかせるのが望ましいという結論に至り、新たな事業者で病児・病後児保育を運営する見通しです。
委員	場所は山崎町ですか。
事務局	山崎小学校エリアです。
委員	その方は年齢等を鑑みて、ある程度継続的・長期的に実施される見通しですか。病児・病後児保育についても将来的に安定して運営していただければいい方ですか。
事務局	年齢的には若い方です。継続的に経営できるかどうか重要になってきますが、現時点での先方との調整の中では、長期的に経営をする意欲がうかがえます。
会長	他に意見がある方はいらっしゃいませんか。
	意見がないようでしたら、次の議題に移りたいと思います。 協議事項（2）第2期宍粟市子ども・子育て支援事業計画の実施状況につきまして、事務局より説明をお願いします。
事務局	（資料に沿って説明）
会長	協議事項（2）について説明いただきましたが、この報告につきまして、何かご質問があれば挙手してください。
委員	①幼稚園・保育所・認定こども園・地域型保育の関係になってくるのですが、昨年度、ののはな保育園が閉園し、保育園が1つ減るとさまざまな影響が出てくると思います。少子化の影響もあってのことかなと思うのですが、閉園の理由や子どもの受け入れに対する影響について教えてください。

事務局	園が1つ閉園すると、その分を他の園で受け入れしないといけなくなります が、幸いのはな保育園は前々から閉園について考えておられ、定員数を徐々に減らされてきました。その後の受け入れについては、大きな園が突然閉園となると、当然受け入れできない待機児童が出てくることもあります。新たに宍粟わかばが開園したことや、保育士の確保ができていれば、弾力的運用で定員数を上回って受け入れすることも可能ですので、調整をし、結果として全ての児童の受け入れができました。
委員	閉園の背景として、市内全体の少子化の流れというのもあると思いますが、事業の継続や将来性について聞きたいです。
事務局	将来性については、市内の今後の児童数の推移を見ると、一気に数が減ってきて、園の運営にも影響が出てくる場所があるのではないかと思います。公立の場合は今後、定員数を減らすということも検討していく必要があるのかなと思います。民間の場合は、このあたりをどのように最終判断されるのか、こちらから指示をすることがなかなか難しい部分もあります。今後少子化の影響によって、少しずつ状況が厳しくなると思うので、園の運営をどうしていくべきかを課題として捉えています。
委員	量の見込みについて、市内全域でまとめられていますが、山崎と千種では実情が異なるかと思います。宍粟市は広いので旧町単位ごとで考えた際に、やはり千種や波賀で民間が運営されているところだと、少子化の影響で旧町地域から保育施設がなくなるという可能性もありますか。
事務局	保護者の就労等による子育てを支援するためには、何とかしていく必要があると考えています。恐らく山崎地区の南部と北部でも需要が異なってきます。どのようにしていくべきなのかという具体的なところは今後考えていく必要があります。
会長	少子化の影響や園の経営についての後継者問題なども問題として聞いていますが、すぐに解消できる課題ではないですね。 他にありませんか。 ないようですので、次の議題に進みます。 協議事項（3）第3期宍粟市子ども・子育て支援事業計画の計画（骨子案）につきまして、事務局より説明をお願いします。

事務局	(資料2に沿って説明)
会長	協議事項(3)の前半部分について説明いただきましたが、この報告につきまして、何かご質問があれば挙手してください。
委員	53 ページの新たな課題への対応について、不登校というワードがありましたが、不登校の当事者やその家族は非常に困っていると思います。調べたところ、市では社会福祉課が不登校支援に取り組んでいると知りました。不登校の子どもをどうしたらいいかわからず、非常に困るという声も聞きます。県の方では不登校支援に取り組まれているそうですが、市でも福祉の面から何か対策など考えていることがあれば教えていただきたいです。
事務局	現在は相談体制を整えるべきだと考えています。今後の展開として、新たに児童育成支援拠点事業を本計画に盛り込んでいく予定であり、具体的にいつから始めるかといった段階にはまだ至っていませんが、学校に居場所がなかったり困難を抱えていたりする子どもが集えるような場所を作っていくという流れになっています。
委員	36 ページのアンケート結果を見ると、不登校になった年齢は6、7歳が多いですね。教育委員会からの報告では、不登校になる要因の1つとして、幼稚園や保育所から小学校に上がる段階でのギャップが挙げられていますが、そのようなことに対して市や教育委員会には何か対策はされていますか。
事務局	支援が必要な家庭については、家庭児童相談室が把握しているケースもあります。そういった家庭については、福祉部局として、職員が4月に各学校を回り、先生方と面談をしていくなかで、情報共有や連絡を密に取っていく体制を整えています。教育委員会では、子どもの状況を把握し、学校側に指導したり、訪問に行ったりしています。
委員	同じクラスの子がある日突然学校に来なくなり、その子のことを最初は他の子たちがとても心配していたのに、何年か経つとその子がいなくなることが普通になってしまう、そうすると不登校の子たちの居場所が学校に残されているのかなと思ってしまいます。先生方もすごく努力はされていると思うのですが、子ども間の友達関係や子ども自身の気持ちは、どうなっているのだろうということが最近すごく気になります。不登校の子どもがたまに遊んでいるのを見かけると、行きたくないって言っているような雰囲気あまり見えません。こういう問題を学校の先生方だけにお任せするのは良くないですが、何でもかんでもやってこじれていくのも良くないし、でも強要しすぎるのはいけないと言われる

	し、どうしたらいいんでしょうかね。
事務局	家庭児童相談室にも相談があるのですが、やはり学校に足を運ぶためにはきっかけが必要だと思うので、まずは学校以外で行けそうな場所を紹介します。学校に行くということだけがゴールではなく、まずは家から外に出るところを福祉としても支援していきたいと思っています。学校の方では、今はタブレットがあるので、実際に学校に行かなくても授業に参加してみて、それをきっかけに教室に少し行ってみようと思う子もいるみたいです。幼稚園や保育園では、ギャップをなくすために、小学校にあがる前に何回も交流事業をされています。
会長	市立教育支援センター（さつき学級）では子どもではなく親を対象に、お茶を飲みながら話をする取組をされました。先ほども少しあったように、オンラインで終会だけ参加する子どもがいたり、市立教育支援センター（さつき学級）のサテライト教室が波賀にできたので、そこへ行ってみようという子どももいます。市も教育委員会も対応はされていて、さつき学級については開設して 25 年になります。まだまだ学校以外の場所が確保しきれていないという課題もありますが、そういった動きもあります。
委員	当事者の方は情報がなくて困っておられます。結局、自分たちで何とかしようと抱え込んでしまいます。同じ境遇の方や専門家の方に相談して、手探りでやっていくしかありません。結果的に一番欲しいのは、やはりワンストップ窓口です。不登校専門の相談窓口が宍粟市に 1 つ欲しいです。
会長	市立教育支援センター（さつき学級）については既にかなり学校から周知されていると思うのですが、学校だけで抱えこまず、こういう機関もありますよと紹介できるようになっていったら、保護者としては選択肢や窓口が増えていいのかなと思います。
委員	不登校の子どもがいる保護者の方が自分たちで保護者同士のサロンをつくって月に 1 回集まるのですが、それが情報交換の場として、非常に助かるそうです。そこに対して行政の支援があるのか分からないのですが、こういう集まりがありますよという周知はあまり公にされてないですね。多分、ママ友経由の口コミでそこに参加して、皆さんでさまざまな情報を交換していると思うのですが、もっとこういう集まりがありますよというのを行政として広く一般に周知し、そこに集まった人同士で情報交換ができるというサービスがあってしかなるべきだと思います。また、県の教育委員会が不登校相談会をやっており、さまざまなフリースクールの紹介をしてくれるのですが、情報収集に力を入れ

	られる方は何とか不登校についての情報を集めることができますが、なかなかそういったことができない方は、ひたすら困ってしまうのが現状です。
委員	最近、小中学生を対象としたフリースクールのような場所が増えてきているみたいですね。
委員	市内でも5か所ぐらいできてきていると聞きました。週に1回ぐらいのペースで開いているみたいですね。ただ、そこに行けば出席になるというように教育委員会と連携しているものではないみたいです。播磨地域で広く見れば、教育委員会と連携して、そこに行けば出席になるという施設もありますが、多分宍粟市にはないですね。 やはり、情報を網羅している窓口をぜひ子育て支援課に作っていただきたいです。
事務局	保護者の方も学校では相談しづらいことは家庭児童相談室に相談に来られます。どちらか保護者の方が相談しやすい方を選んでいただけるため、複数窓口があることはいいと思います。
会長	不登校のことは学校教育課が主な中心になると思います。それぞれの学校でも不登校対策はされており、相談に乗ってくれる先生方がおられますが、フリースクールなどの情報はなかなか伝わってこない現状があります。今はそういった情報のニーズが非常に高いので、情報の収集ができる場所を設置したり、各学校から広めてもらえたらと思います。
事務局	教育委員会では今年から不登校児童生徒支援員を配置し、対応されています。
会長	各小中学校に配置しようと思えば合計で18人必要ですが、残念ながら今は全ての学校には配置されていません。県としては特に中学校には1人配置するというのが今年の4月からの施策ですが全ての学校には配置できていません。 ほかにありませんか。 ないようですので、続きをお願いします
事務局	(資料3に沿って説明)
会長	次回以降の説明がありましたが、第3期子ども・子育て支援事業計画の策定につきましては、今後の策定スケジュールに合わせて、この会議で協議していただくことになります。

	以上で本日の協議事項については終了いたします。 続いて報告事項に進みます。 報告事項（１）こども誰でも通園制度につきまして、事務局より報告をお願いします。 （資料に沿って説明）
事務局	
会長	続いて、報告事項（２）2024 年度版宍粟市子育てガイドブックにつきまして、事務局より報告をお願いします。
事務局	子育てガイドブックは、株式会社サイネックス様のご協力のもと、宍粟市の子育てに関する情報をまとめたものです。配布先については、幼稚園、保育所のほか、母子手帳の交付時や健診時にお配りしています。多くの方にご好評いただいております、来年度も作成予定です。
会長	これをもって、本日の議題はすべて終了となります。 本日の会議内容につきましては、宍粟市議会常任委員会に報告していただくとともに、会議録につきましては宍粟市ホームページに公開させていただきます。 7. 閉会 《副会長あいさつ》